

研究所とのNet Work

所報

Aichi Institute of
Labour Problems

不況下で問われる雇用の保障 2

バブル崩壊後の日本経済 4

研究所だより 9

不況打開をめざす闘いを・JMIU愛知支部 10

愛労連の「93春闘要求アンケート」の集約結果から 12

第10回トヨタシンポジウム報告 14

研究会の今後の日程 16

第38号(訂正:93年1月15日発行は37号・92年11月15日は36号)

1993年 3月15日

愛知労働問題研究所

不況下で問われる雇用の保障

—— 公共職業安定所窓口の実態から ——

石川 暁生

44才の男性。全国的に名の知られた企業を解雇され、「まさか、こんなことになるのは」と肩を落とす。10数年前、東京の企業が名古屋に別法人を設立したのだが、最近の「不況」に先手を打つ形で事業を縮小、人員整理を行なった。設立時に引き抜きのような形で就職して以来ずっと同じ部署で働いて来た彼は、そこでは人を使う立場のベテランであったが、他の世界ではつぶしの効かない「中年労働者」の一人に過ぎない。

39才の女性。数年前に夫と別れて二人の子供を養っており、「どうしても手取り18万円は欲しい」と訴える。少人数で営む事務所にCADオペレーターとして働いていたのだが、このところ目に見えて受注が減少した。彼女の事情を承知している経営者が言い出しかねているものの、退職を勧奨されるのは時間の問題だと言う。CADなどのオペレーターも、すぐに役立つ戦力に対する需要が殺到する時期には「専門職」扱いをされるが、情勢が変われば早い時期に整理の対象となる。40才に近い女性が新しい仕事に就き、手取り18万円を確保することは容易でないのが日本の雇用の貧弱な現実である。

いま、職業安定所を訪れる求職者が急速に増加し、一方で求人は減少している。高年齢者や障害者、パートタイマーなどの不安定雇用層をはじめ、まともに働きたいと願い、生活を成り立たせなければならない人達が働けない深刻な事態が拡がりつつある。

かつての不況時とは異なり、派遣や短期・非定着型の雇用など、様々な形で雇用の弾力化が進行した中で人減らしは、若者たちにもその影響を及ぼしている。「豊か」に生きたい若者たちは、長時間労働や拘束性の強い雇用を嫌う自己防衛的な選択意思を持っており、あたかもブームであるかのように作られた「転職」のイメージもあって、退職の時点ではその深刻さが表面に出にくい。しかし、若年失業者の数は確実に増加し、比較的条件のよい少数の求人への応募者の集中、何とか有利な就職に結びつけようと「資格」の取得に望みをかける傾向、結果的に希望を切り下げて就職せざるを得ない現実などが目立つ。

最もトレンドな仕事のはずであったコンピューター関連の職種も、軒並み雇用が減少し、多くは自己資金を投じて技術を身につけた労働者が、簡単に切り捨てられている。

また、自営業者や家族従業員が経営の不振で就職先を求めるケースが増加し、外国人労働者の失業や就職難をめぐる問題も浮上している。

昨年12月現在、愛知県の有効求職者数は対前年比22%の増加、有効求人数は24%の減少となった。有効求人倍率1.41（全国値0.93）という数字は、円高不況時の水準には到らないものの、ここ数年にない低水準である。

労働省が素早く対応した施策は、休業、教育訓練、出向など、企業が講じた「失業の予防」措置に対する雇用調整助成金を中心である。昨年6月には2業種に過ぎなかった対象業種が、ラジオ、テレビ、ビデオ、自動車車体などの製造やソフトウェア業なども含め今年の2月には95業種まで拡大された。しかし、こうした「助成」をテコとした対策は、事実上、企業の経営リスクに対する助成という側面が強い。

つい最近まで「人手不足」が叫ばれ、「潜在求職者」と呼ばれる主婦層を含めた労働力確保をせき立てられた職業安定所は、いま、窓口に溢れつつある求職者に対する職業相談に追われており、一方で企業に対する助成金業務の占める比重が急速に拡大している。

昨年の秋、当時の近藤労働大臣が、「不況」下の春闘に関連して企業のバブル利益吐き出し論を公言した。その真意は別として、閣僚の発言としてはめずらしく多くの労働者に歓迎される論旨であったが、財界からは早々に集中攻撃を浴びた。

いったい、資本主義の下での「不況」について、大企業がそのリスクを負担することは不当だとも言うのだろうか。中小企業に対する助成措置は別として、「不況」と言われる状況下でこそ大企業がその社会的責任を果たすべきことは当然である。

全労連が93春闘に向けて発行した「ビクトリーマップ」は、支配的な企業の莫大な内部留保をごく一部とり崩すだけで、大幅な賃上げと地域経済の活性化が実現できることを示している。とりわけ雇用に関連してもこの点を強調したい。どのような経済状況下であれ、安心して働くことのできる雇用を保障することが、労働を権利として確立する具体的な裏付けだと言えるからである。

（1993年2月 いしかわ あきお 全労働省労働組合愛知支部）



バブル崩壊後の日本経済（要旨）

伊藤正直（東京大学経済学部助教授）

1. バブル崩壊についての異なる見方と問題の焦点

現在の不況の性格をとらえる視点として大ざっぱに言うと、つぎの三つの見方がある。第一に、構造的な不況か循環的なものか。第二に、全般的な不況か部分的なものか（部分的なものという見方は、現在の状況でも実物部門は依然として堅調であり、金融部門が非常に悪くなっているというもの）。第三に、普遍的な性格か特殊日本的なものか、つまり、日本でも欧米でもおこりうるものであり、かつ資本主義の一定の発展段階でおこる不況とみるか、80年代後半のバブルというしかも特殊日本的な現象がうみだしたものとみるか。

今回の不況の見方については、これら三つの視点が混在している。たとえば、宮崎義一説では構造的で全般的で普遍的なもの。野口悠紀雄説では循環的で部分的で普遍的なもの。奥村宏説では構造的で全般的で特殊日本的なもの。平成3年度の「経済白書」の立場は循環的で部分的で特殊日本的なもの。政策構想フォーラムの見解は循環的で全般的で普遍的なものにとらえている。

このようにさまざまな見方があるが、問題の焦点はつぎの三点にあると思わ

れる。第一に、実物セクターの動きと金融セクターとの関係をどのようなものとして理解するかである。これまでの経済学の中で、一方では、基本的に貨幣はウェールであり、実物生産の裏うちをするものであるという見方がある。この場合には、実物生産が貨幣を規定することになる。他方、ケインズの経済学やスーニー、ミンスキーなどは、「貨幣の富効果」（所得・資産効果）が働いているのではないかと主張する。この場合は、貨幣が実物経済に影響を及ぼすということになる。この考えを組み込んだのが宮崎氏の「複合不況」論である。こうして、実物が貨幣を一方向的に規定するのか、それとも実物と貨幣が相互に規定し合うとみるのかという問題。これがひとつ。

第二に、国際的要因と国内的要因をどう考えるかという問題。たとえば、バブルの前提として超低金利があったといわれているが、これは85年のプラザ合意や87年のルーブル合意によって、それまでのアメリカの高金利政策が放棄され、この合意にそって日本が超低金利政策をとったことに起因している。こうした国際的要因が、バブルを引き起こしたと見るのが宮崎説。これに対して、奥村説では、日本の株式持ち合いや法人所有あるいはメインバンクシ

システムなどといった高度成長期以来の銀行と産業の癒着の構造（国内的要因）がバブルを引き起こしているとする。

第三に、以上のことを説明するためにも、バブルの中味はなにかをあらためて検討する必要がある。

以上の問題の焦点を検討する前に、今回の不況についての二つの代表的な見解——野口説と宮崎説をつぎにとりあげよう。

2. 野口説のポイントと問題点

野口説のポイントは以下の5点に整理できる。第一に、80年代後半の日本の好景気の基本的な要因はバブルではない、つまり土地や株などの資産価格の上昇による消費や投資の増大が景気拡大の一因でなかったわけではないが、これは部分的な要因であって、基本は日本企業の生産性の上昇である。しかもこの生産性の上昇は、ME化や省力化などの機械設備生産性の上昇の比重が高く、これによって景気拡大がもたらされた面が強いとする。

第二に、しかしバブルは存在している。それは、資産価格のうちで経済の実体から離れた上昇分である。したがって、これは基本的には、金融セクターに限定される。

第三に、金融部門におけるバブルの背景は、資金循環構造の変化すなわち企業の自己金融化にある。その変化の引金は、80年代以降に進んだ金融の自由化と80年代後半の金融緩和である。つまり、生産性の上昇→円高→円高好

況（企業利潤の増大）→財テク→株や土地の価格の上昇→エクイティ・ファイナンスの増大（資金調達方式の変化）→株や土地の投機→バブルの形成という道筋になる。

したがって、第四に、バブルの崩壊は金融面ではきわめて深刻だが、実体面では限定的である。現在の不況は、循環的なストック調整のプロセスにすぎない。つまり、大型景気の時に過剰な設備・住宅・耐久消費財投資がなされたが、現在はこの過剰なストックを調整する時期であって、それほど心配する必要はないが、調整の規模が大きいので不況脱出までには少し時間がかかる。

第五に、不況脱出の政策としては、①国際的に立ち遅れている生活関連の社会資本整備を急速にすすめること、②経常黒字をODAなどの援助資金に使うこと ③高齢化に向けて社会保障や社会福祉の拡充をすすめること、である。

こうした野口説の問題としては、つぎの点が指摘できる。第一に、バブルは金融セクターのあり方がおかしかったから起きたのであって、メーカーは悪くなかったということになりかねない。第二に、国際的な要因をほとんど考慮していない。つまり、今の日本は60年代や70年代に比べて非常に世界経済とのつながりが深くなっているが、その点についてほとんどふれられていない。

3. 宮崎説のポイントと問題点

宮崎説のポイントはつぎの4点である。第一に、今回の不況は複合不況である。それは、金融面と実体面の相互影響によってもたらされたものであり、その背景には、世界経済の構造変化がある。つまり世界経済を動かす力が実物から金融に移ってきた（為替や有価証券などへの投機によって巨額な資金＝いわゆるホットマネーが短期間で世界的に動くようになって、そのことが実物経済のあり方に強い影響を与えるようになった）。

第二に、したがって、今回の不況は金融部門主導の景気後退である。具体的には金融の世界的な自由化と国際化の進展の結果、資金が金融から証券へ移動したり、あるいは株価の国際的な同調化が起こる（ただし、これは議論があるが）。この株価の国際的な同調という点では、国際的にみて非常に高い日本の株価収益率を修正するために株価が下がったといわれている。

第三に、銀行に対するBIS（国際決済銀行）規制の影響である。これは銀行の自己資本を厚くしてショックに耐えられる態勢をつけるために、総資産に対する自己資本の比率を8%とする規制である。日本の銀行は、バブルの時以前にこの基準をほとんどクリアできていなかった。そこで、この基準をクリアしようとしたが、バブル崩壊でそれが一層困難になり、その結果として不良資産をきりすてなければならぬということの不況につながっ

た。

第四に、こういう「複合不況」からの脱出は一国ではできない。そのためには、先進国の協調によるグローバルなケインズ政策が必要である。

この宮崎説は、さきほどの野口説とは非常に対照的な議論であるが、逆の意味で極端になっているのではないか。つまり、今回の不況は、日本の特殊な構造（株式持ち合い、メインバンクシステム、長期相対取引など）と全く関係ないかのような、言い換えれば、アメリカのレーガノミクスの破綻の責任を日本が負っている（日本がアメリカに従属している）からだ、という議論になりかねないのではないか。

4. バブルについての分析

第一に、宮崎氏が指摘しているように、レーガノミクスからブラザ・ルーブル合意への移行というものが日本のバブルの背景にあったのはまちがいのないことである。レーガノミクスは、強いアメリカの実現を意図したもので、通貨を余分に供給しないかわりに、生産意欲を最も強くもち社会の活力を担っているとされた高額所得者への大幅な減税をし、さらに外国から資金を集めるために高金利政策をとったわけだが、これが破綻するとともに、この間、日本は対米輸出も対米投資も拡大させて経済摩擦が一層激化した。このアメリカの政策を放棄したのがブラザ合意である。この合意により、円高になるわけだが、日本は円高不況対策という

ことで拡張財政と超低金利政策をとったためにマネーサプライが急増し、他方企業は減量経営を強行した結果、輸出単価は実質的に低下し、結局経常黒字が累積した。

では、こうして生まれた過剰な通貨が土地や株の投機に向かったのはなぜかといえば、やはり奥村氏が指摘されるような法人資本主義という構造が関係している。すなわち、日本の株式の場合、法人所有が7割で個人所有が2割という構造だから、市場に出てくる株はきわめてうすくなる。したがって欧米の株価に比べて日本の株価の振幅は大きくなる可能性をもっている。これをこれまで行政指導で規制してきたわけだが、金融の自由化などの流れの中でこの規制が緩和された。そのために非常に株価の振幅が大きくなった。つまり、法人資本主義という構造が証券市場を大きくゆがめる前提になっている。

しかも、この構造の中で、以前にはなかったような企業財テクができる枠組みが80年代後半につくられていった。これが、株式の時価発行やワラント債や時価転換社債によるエクイティーファイナンスであり、信託銀行や生命保険会社における特金（特定金銭信託）やファントラ（ファンドトラスト＝金銭信託以外の金銭の信託）といわれる新しい資金運用の登場である。つまり、資金を調達する企業の側と調達した資金を運用する金融商品の両方で新しいタイプのものが登場した。

こうした枠組みがつくられる中で、

企業の財テクがおこなわれ、それが株高や土地高を生む。そして株高や土地高は、企業の含み益を増大させ、その結果企業の資金調達力の増大を生んで、ワラント債や時価転換社債などの発行量を増やす。さらに、企業がこうして調達した資金を設備投資に回すよりは株式や土地に再投資し、それが株価や地価を押し上げ、そこに投機的な資金が流れ込み一層の株高や土地高が生み出されるというバブルのプロセスが生じた。ところが、このプロセスでは、株や土地に回る金が先行したわけだが、その後、研究開発や設備投資に金が回された結果、企業の有形固定資産や土地資産の比率が上昇する。そのために、88年6月ないし8月にアメリカ、イギリス、西独、イタリアが金融の引き締めに転じたにもかかわらず、日本は1年遅れの89年5月に入ってから引き締めに転じた。その効果はようやく90年の前半に出て、株価が反転する。株価が下がれば、企業の資金調達力は弱まるので、すでにみたエクイティーファイナンスの大幅な縮小がもたらされることになる。また、地価については、90年の4月によりやく不動産融資の総量規制がなされ、その結果として土地取引が拘束され地価の投機が沈静化する。以上が日本のバブルのプロセスである。

5. 評価

以上のプロセスをどのように評価するかということだが、多数意見の一つは、金融制度調査会や証券取引審議会

などの見解にみられる。すなわち日本のバブルや金融・証券不祥事は、日本の金融市場における市場化・自由化の遅れ（業務分野規制や長短金利規制や内外規制などの規制体系）が引き起こしたものであるという見解である。これは、政策的には規制をなくしてもっと市場化・自由化を進めるべきであるということになる。

二つ目は、経団連や日経連などの評価である。この見解は、金融市場の制度的な遅れもあるが、より根本的には市場の構成者が不健全だから、つまり全く市場経済を理解していない程度の低い人間が金融や証券を構成していたから問題が起こったという主張である。

このふたつとも正しくないのであって、基本的には、バブルとその崩壊は戦後の蓄積構造全体に問題があったから生じたものと理解すべきである。つまり、80年代に入って直接金融の手段の拡充や金利の自由化などの市場化が進展する中で、戦後型の取引慣行やメインバンクシステム、株式持ち合いといった問題そのものが露呈した現象であるといえる。いいかえれば、もし安定的で長期的な取引慣行がなければ、そもそも損失補償や利回り補償をもちかける構図はありえなかったであろうし、あるいはメインバンクシステムがなければ、含み資産を再評価したり担保物件を過大評価したりして金を貸し出しやすい構図をつくるということもなかったのではないかと。また、株式持ち合いがなければ、こんなに急速に株価が上昇することもなかったであろう。

だから、バブルは、たんに金融や証券などの内部的な構造がおかしいことによって起きたものでもないし、あるいは世界経済の枠組みに一方的に規定されて起きたものでもない。むしろ、80年代における市場化の進展と高度成長以来日本が抱え込んでいる企業と金融のもたれあいの構造がもたらしたものとといえるのではないかと。したがって、今回の不況から脱出するにはかなり時間がかかるであろう。これを象徴しているのがノンバンクの不良債務であり、それは現在の時点でなお100兆円を越しており、そのうち40兆円くらいは返ってこないといわれている。

（文責 浅生）

実質賃金12年ぶりに減少

「あいちの勤労（年速報）」

毎月の「あいちの勤労」として公表されている年集計によると、「実質賃金」が、平成3年に比べ0.9%減と、昭和55年以来12年ぶりの減少となった、発表している。なお平成4年の消費者物価の上昇率は、平成3年(3.5%)を2.1ポイント下回っているにもかかわらず、実質賃金がマイナスとなったのは、賃上げ率が前年より下回る低くさと、不況の影響で残業手当の減少が大きく影響したものとみられる。

研究所だより

※93春闘がいよいよヤマ場にむかっています。不況打開にむけて春闘への期待が高まっています。1～2月は、多くの組合から、研究所にたいして春闘討論集会・学習会への講師依頼が集中しました。春闘ごも、各種学習会がおこなわれる際に研究所への講師依頼が集中することを期待しています。

※昨秋、研究所は、「日本・ドイツ共同セミナー」をひらきました。このまとめの文書の作成に力をそそいでいます。また、本年9月に、ドイツのブレーメン大学で、ふたたび「共同セミナー」をひらくことになっています。研究所としては、副所長・日本福祉大学教授の長沢孝司氏の参加を予定して準備にとりかかっています。このセミナーに研究所理事で名古屋大学医学部教授の山田信也さんも参加される予定です。セミナーの成果についてご期待ください。

※トヨタの生産方式・労務管理が「トヨタイズム」として国の内外で大きな社会問題となっています。研究所では、新日本出版社から「新日本新書」で『トヨタイズム』（仮題）としてとりまとめ、刊行をめざすことになりました。こんご精力的にとりまとめをおこない、本年中に刊行できるようがんばります。みなさんからのご意見をお寄せください。

※職場の労働者の権利・労働組合の権利がおびやかされつづけています。職場・組合の権利闘争を大きくもりあげることをめざして、自由法曹団、愛労連と共同で、『1993年あいち権利フォーラム』を開催すべく実行委員会を発足させ、準備をはじめました。開催予定は、5月下旬か6月上旬の土日・1泊を予定しています。1991年の『1991年あいち権利フォーラム』は、150人が参加しましたが、今回はそれを上回る参加者をめざして、実行委員会で、『フォーラム』の内容、運営についてねりあげ、3月下旬には、構想を発表し、参加者の組織にとりかかることにしています。会員の皆さんの積極的な参加を期待しています。

昨年、11月の『所報』を送付のさい会費の請求をさせていただきました。さっそくご送金いただいた会員のみなさんに心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

まだ、会費が納入されていない会員のみなさん、ぜひ早急に納入してくださいよう心からおねがいます。

会員になってくださる方をぜひご紹介ください。よろしく。（事務局）

不況打開をめざす闘いを

JMIU愛知支部

不況が深刻化するなか、3月1日に全日本金属情報機器労組（JMIU）愛知支部の大平委員長を訪問し、春闘をめぐる状況と闘いについてインタビューしました。

私ども全愛知金属は、1989年2月にJMIUに加盟して愛知支部となりました。現在16分会、約400名の組合です。このうち、約半分を川本製作所労組が占めています。JMIUに加盟してから、未組織が多い情報関連企業の組織化にも心がけていますが、そう思い通りには進まないですね。しかし、情報関連のNCR栄生分会では、昨年の不払い残業に対する闘いをおこない、従業員一人平均で200万円を支払わせる成果を収めました。この闘いで組合員も増え、少しずつ前進しています。

今春闘をめぐる状況をお話しますと、不況のあらわれ方は分会によってずいぶん違いますね。私どもは、これを三つのタイプにわけて対応しているんです。第一のタイプは、不況でも引続き業績を伸ばしているIBMや川本製作所、第二のタイプは、業績は落ちているが、バブル期の蓄積があつて一応安定している企業、そして第三は、蓄積も弱く業績を落としている企業です。第一のタイプは大企業に多いわけですが、

ここでは人べらし・合理化が強化されてきています。

第三のタイプは、分会の約半分がこれに属しています。一般に私どもの判断では、前年度実績の約3割減までで食い止めている企業では「危機」には至らない。しかし第三のタイプの中には5～7割ダウンしている企業も少なくないわけです。概していえば、自動車関連はかなり落ち込んでいますね。親企業からの見限り競争による買いたたきが強められているし、「向こう2年間は仕事がない」と宣告された企業（分会）もあります。

こういう状況のもとで、組合員の時間外手当がかなり減っています。月平均では4～5万円のダウン、とくに40才～50才台前半の人の減収が大きい。だから時短の声も鈍りがちですね。この4～5年間に、われわれは年間2000時間を切るという目標をかかげて闘い、労働省側の指導もあつてほとんどの分会がこれを達成した。主には、週休2日など休日の増大によるものです。し

かしこれ以上の減収をくい止めるためには何とか残業を確保せざるを得ない。親企業からまわってくる利益の少ない単品・短納期の仕事でもやらざるをえないわけです。

こういう状況下で、今春闘は次の二点にポイントを置いています。第一に、何といっても不況打開の闘いですね。

「公正な取引を」をスローガンに、3月18日には県と通産局との交渉を行い、また地域での宣伝活動にも取り組む準備をしています。そして二つ目は、不況打開の闘いのための学習活動です。不況打開ということになると、どうしても学習をしないと確信が湧いてこないですからね。だから「学習春闘」とも呼んでいるわけです。すでに全員が春闘講座などに参加し、これから第二巡目に入るところです。JMIUが作成した春闘パンフも活用しています。これを使って「人間らしく生活する」とはどんな生活かということを語り合う。そうすると「年収1600万円ぐらい必要だ!」という話になる。少しずつ意気も上がってきています。

(インタビュー 文責長沢)



さいきんの研究所入手資料

高木督夫ほか『国鉄労働組合
歴史、現状と課題』(日本評論
社、1993.1)

西谷 敏『ゆとり社会の条件
日本とドイツの労働者権』(労
働法律旬報社、1992.12)

経済企画庁編『生活大国5か年
計画—地域社会との共存をめざ
して』(大蔵省印刷局1992.7)

全労連『93国民春闘 ビクトリ
ー・マップ』(1992.12)

全労連不況打開中小闘争本部
『労働者・国民本位の不況打開
制度活用Q&A』(全労連)

『資料集 岡山のくらしと労働
93年版』(岡山県労働問題研
究所1993.1)、

『93春季生活闘争の方針と解説
連合白書』(連合、1993.1)

全労連編『社会運動読本』(新
日本出版社、1992.11)

<資：料：紹：介>

愛労連の「93春闘要求アンケート」の集約結果から

質問1. 生活実感 (人) (%) 92年(人) 92年(%)

かなり苦しくなってきた	6,789	27.3	5,667	22.5
やや苦しくなってきた	8,233	33.1	8,992	35.7
あまり変わらない	8,970	36.0	8,703	34.5
ややゆとりがでてきた	607	2.4	1,445	5.7
かなりゆとりがでてきた	117	0.5	228	0.9
回答なし	167	0.7	175	0.7
計	24,883	100	25,210	100

「ゆとりがでてきた」は2.9%のみ(92年=6.6%)。

「苦しくなってきた」が6割(60.4%、92年=58.2%)。

(注) 昨年は「生活実感」を聞いていたが、今年は「この1年の生活実感」を問う設問に変更。

質問2. 充実させたい項目(3つ選択) (人) (%) 92年(人) 92年(%)

食費	6,553	26.3	4,814	19.2
衣料品	7,968	32.0	13,040	51.9
住宅購入または改築	10,030	40.3	6,850	27.3
老後のそなえ	9,421	37.8		
文化・教育・レジャー	13,861	55.6	12,303	49.0
			2,846	11.3
耐久消費財・家具	6,233	25.0	10,192	40.6
自分や家族の小遣い	8,411	33.8	7,935	31.6
子どもの教育費	6,485	26.0		
その他	735	3.0	825	3.3
回答なし	823	3.3	1,787	7.1
計	70,520	283.1	60,592	241

1位 文化・教育・レジャー(55.6%、92年=60.3%)

2位 住宅購入または改築(40.3%、92年=27.3%)

3位 老後のそなえ(37.8%、92年は項目なし)

質問3. 賃上げ要求額 (人) (%) 92年(人) 92年(%)

1万円	704	2.8	513	2.1
2万円	3,103	12.5	2,524	10.3
3万円	7,262	29.1	7,264	29.7
4万円	1,453	5.8	1,681	6.9
5万円	7,961	32.0	8,047	33.0
6万円	653	2.6	758	3.1
7万円	462	1.9	430	1.8
8万円以上	2,934	11.8	2,792	11.4
回答なし	382	1.5	409	1.7
計	24,914	100	24,418	100

3人に1人は5万円の要求。(32.0%、92年=33.0%)

2人に1人は5万円以上の要求(48.2%、92年=49.3%)

3万円以上の要求が83.2%の圧倒的多数。(92年=85.2%)

平均要求額は42,776円(92年=43,403円)。

質問6. 怒りに感ずること(3つ選択) (人) (%)

自衛隊の海外派兵問題	7,613	30.6
金権・腐敗政治と政治改革問題	18,025	72.3
公害・地球環境問題	7,728	31.0
コメの輸入自由化問題	1,136	4.6
住宅・土地問題	8,054	32.3
医療制度の改悪	4,478	18.0
年金制度の改悪	9,060	36.4
重税と消費税	10,902	43.8
教育費負担の増大	3,392	13.6
回答なし	1,738	7.0
計	72,126	289.5

1位 金権・腐敗政治と政治改革問題(72.3%)

2位 重税と消費税(43.8%)

3位 年金制度の改悪(36.4%)

第10回トヨタシンポジウム報告

第10回トヨタシンポジウムが2月21日に豊田市の勤労福祉会館で参加150名を超える規模で熱気あふれる中で開かれました。愛労連や西三河地域労連ブロック、西三河国民大運動実行委員会などの実行委員会主催で10回目を迎えました。今回は、バブル崩壊、不況で豊田市の人口が減りはじめ、下請けの切り捨てや、不況「合理化」が広がり、トヨタの海外進出と工場分散化で、西三河での生産調整が地域経済へ影響や産業「空洞化」として表面化したもとで開かれました。

最初に、愛知労働問題研究所の佐々木昭三さんから「不況の国民的打開と民主的規制」と題して基調講演がありました。内容は、まず第1に、トヨタ・グループにみる不況の深刻な実態と影響で、そこではトヨタ・グループの経常利益・内部留保と「不況」攻撃、労働者への残業規制と「合理化」攻勢、下請関連企業・業者への仕事減とコスト低減圧力、税収減の自治体財政と地域経済の「空洞化」、雇用問題・人口減と地域社会の問題の深刻化が話されました。2番目に、トヨタ・グループの経営戦略と「不況」「合理化」として、93年会社方針と「合理化」「再編」のねらい、トヨタの95年グローバル戦略の海外現地生産の本格化、「労働力確保」の国内工場分散化と稼働のはじまり、「経営多角化」と「製品内製化」の進展が指摘されました。

そして、第3として民主的規制の具体的内容として、このシンポのために研究所の経営分析研究会の「トヨタ系経営分析研究会」が準備したトヨタ・グループのピクトリーマップ（トヨタ系経営分析研究会）の活用について説明されました。それは、トヨタ・グループでは3万5千円賃上げのために必要な内部留保は1,76%であること、各企業の内部留保、売上高、経常利益、資本金、総資本の増大の実情、それに各企業の基準内賃金、賃金と内部留保、賃金と資本金、賃金と総資本の比較、また、有価証券評価益が上場企業の分だけでだけで1兆6千億あること、それに、トヨタ系企業の減益の原因の内容の中に膨大な設備投資による減価償却の増大と有価証券評価損の計上があることを明らかにされました。そして、産業連関表を使って試算をすれば、内部留保を活用して全トヨタ労連組合員の3万5千円賃上げは1,100億の生産誘発効果があり、また、愛知県350万の労働者の3万5千円賃上げは1兆3,000億の生産誘発効果があり、全国の自動車関連労働者の3万5千円賃上げは4兆1800億の生産誘発効果があり、不況の国民的打開のために労働者の賃上げがいかに重要かを強調されました。

最後に、トヨタ・グループの民主的規制のためにということで、「トヨタ・グループの新戦略」―「トヨタ・グループに対する民主的規制のために」（大木論文）の今日的展開と具体的政策づくり、国際的な「トヨタイズム」批判とトヨタの対応、労働時間短縮と「快適職場づくり」の社会的強制とトヨタ・グループ、残業カットを手当で補填し「残業なしで食える賃金」への本格的な対応、「過労死」なくし「健康を守る」ための夜勤・交代制・変形労働時間規制と過密労働規

制、下請中小企業・業者への適正価格保障、仕事確保、特別融資制度、公共投資を生活関連・中小企業中心型への転換を話され、特にいのちとくらし・経営をまもる要求の実現が大企業の社会的責任を果たさせ民主的規制につながることを強調され、第13回トヨタ総行動へむけての要求・政策づくりの重要性が言われました。

次に3人の方から基調報告がありました。最初に、トヨタ自動車の八ヶ代さんから、不況を口実にした新たな「合理化」攻撃と、「1人1秒稼げ」と労資一体となって「ボトムキャンペーン」を展開する労働組合、残業が減って6～10万の減収になった生活実態を明らかにして、残業・夜勤の手当なしで生活できる大幅賃上げと誰でも3万円の住宅手当・諸手当の引き上げの運動、そして、トヨタイズムとのたたかいは国民的課題、世界の労働者と連帯した民主的規制の大きな運動をとまとめられました。

続いて、豊田民商の中村事務局長は、91年8月頃から影響が出始めた今度の不況は、かつて業者が経験したことのない深刻な状況になっているとして3業者の実態を報告されました。A設備業者は、月上平均が今では91年8月とまでとくらべて60%減、B鉄工業者は47%減、月によっては77%減でこんなことは事業始めて以来初めてのことで、C鉄工業者は91年比で売上60%ダウン、単価は40%ダウンで関係下請13社のうち8社が切り捨てられ、倒産したところもあり、「残り5社に入っているがいつ切り捨てられるか不安である」ことが報告されました。それに、豊田市の人口減の内容と破産申し立てが急増していることも紹介されました。

最後に、日本共産党西三河政策委員長の大村さんから「トヨタ独占下における不況の実態とその分析」と題して、昨年10月に国会議員団の不況対策チームの調査の内容を詳しく報告されました。それは、最初に今回の不況の性格を過剰生産恐慌、アメリカの圧力、産業の空洞化のあらわれ、バブル破綻の金融不況と指摘されました。そのことを下請企業における深刻な実態とトヨタ・グループにおける下請構造の中でどのようになっているかを、「内製化」、アメリカからの部品輸入、海外生産の本格化、「多品種少量生産」の状況をふまえて、「二次以下の中小下請のたがかりな再編・切捨て・下請の合理化をいっきにすすめている」と報告されました。そして、産業空洞化が海外生産、国内工場の分散化（脱三河）ですすみ、中小零細企業では深刻な事態となり「たたかわなければ道は開けない」とまとめられました。

この後、全体討論おこない18名の積極的な発言が続きました。それは、豊田市の行政の実態、減収の労働者の家庭生活、長時間過密労働での健康問題、ピクトリーマップを活用した職場の変化、トヨタ総行動の運動の発展方向、下請業者との共同など基調の各報告の内容をさらに豊かにするものでした。

愛労連の阿部事務局長からは、不況下での大企業の経営戦略、不況の国民的打開の方向と大企業への民主的規制の課題、2・12愛知総行動の経験と「トヨタ総行動」の位置づけを報告されました。

(S)

研究会の今後の日程

日本労働運動を読む会

日時 3月15日(月)午後6時30分から
場所 愛知労働問題研究所
内容 日経連・労働問題研究委員会報告
報告 佐々木昭三(愛知労働問題研究所)

次々回

日時 4月26日(月)午後6時30分から
内容 「日本資本主義の21世紀戦略と「生活大国」論」
(戸木田嘉久 「経済」92年12月号)

女性労働部会

日時 3月22日(火)午後7時から
場所 名古屋南部法律事務所
内容 商工中金男女差別反対のたたかいの報告
全損保日新火災支部でのたたかいの報告

先回は猿田先生からスウェーデンの状況をくわしく報告していただき、一同「うらやましい。どうしたら日本の社会をそんな風にできるのか」といろいろ話し合いました。参加も15名と活気あふれる部会でした。関心ある方はぜひご参加ください。

次々回 4月13日(火)午後7時から 名古屋南部法律事務所
内容 商社における女性労働者の実態

日本経済分析研究会

日時 5月10日(月)午後6時30分から
場所 中京大学会議室
内容 労務理論学会での報告内容
報告 森田信二(名城大学短期大学部教授)
(参加希望の方は研究所へご連絡下さい)

■所 報 第38号

■発行日 1993年 3月15日

■発行所 愛知労働問題研究所(略称:愛知労問研)

〒460 名古屋市中区平和2丁目2-3

高齢者労働会館5階

TEL・Fax (052-323-3435)

■編集発行人 愛知労働問題研究所

■定価 1部 200円 1年 1,200円

(会員の購読料は会費に含む)

■送金先郵便振替 名古屋6-80604